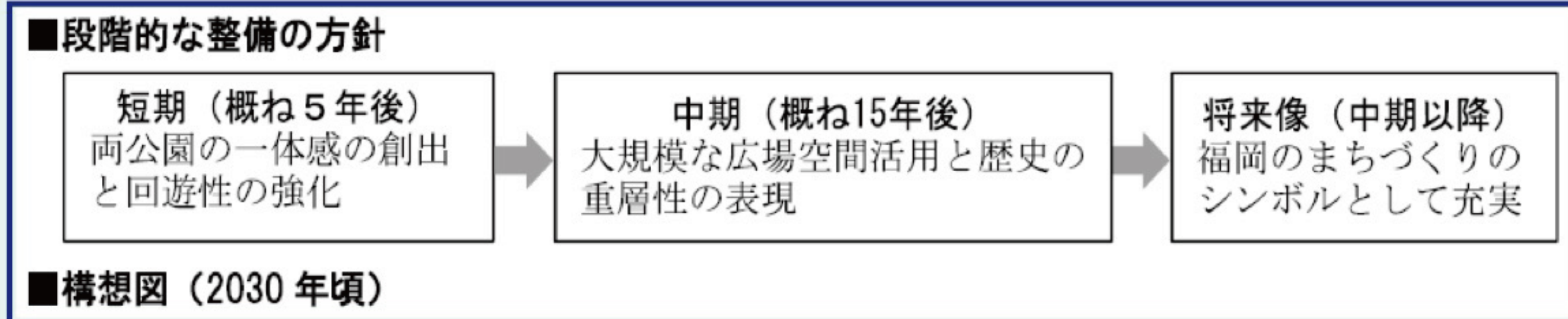
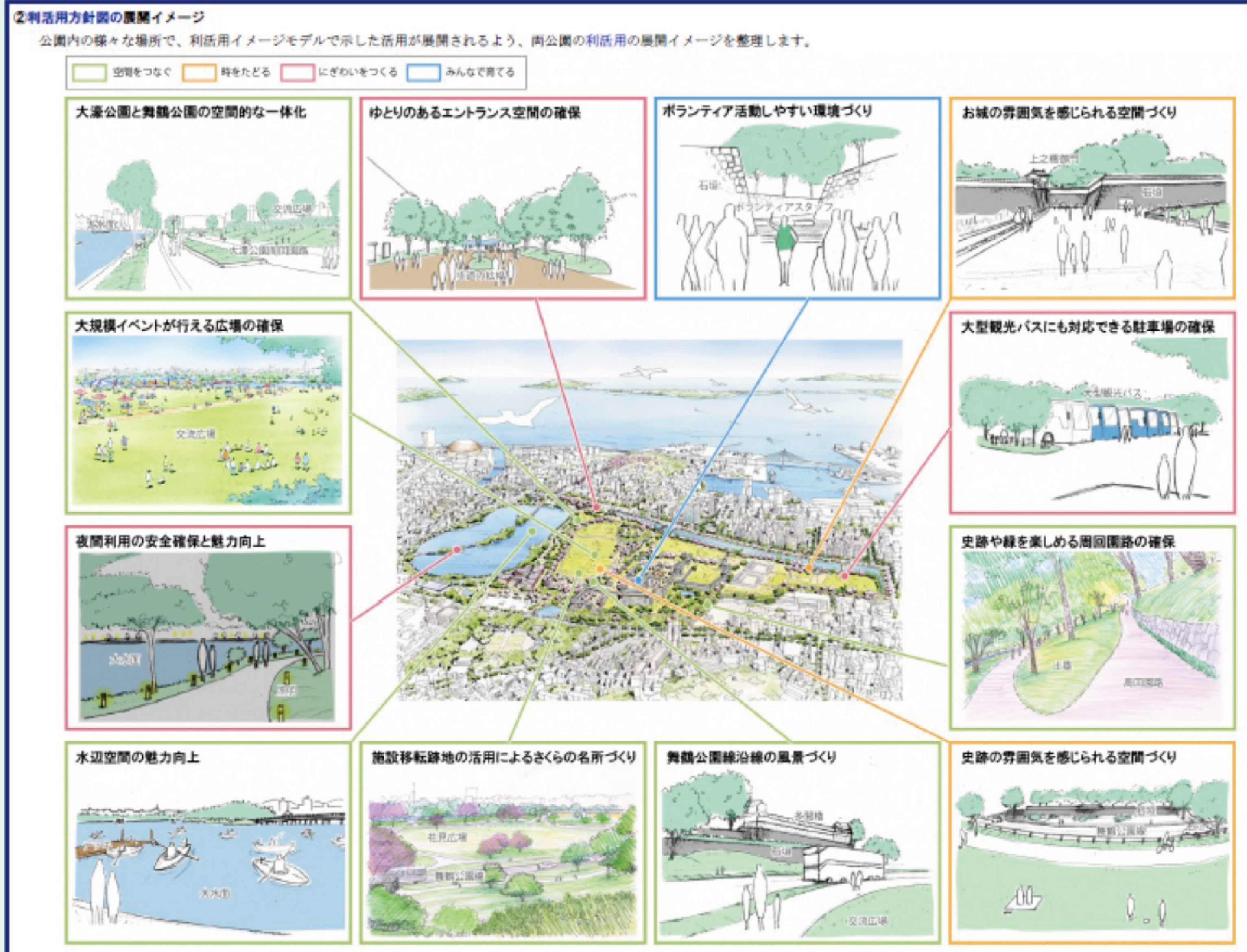
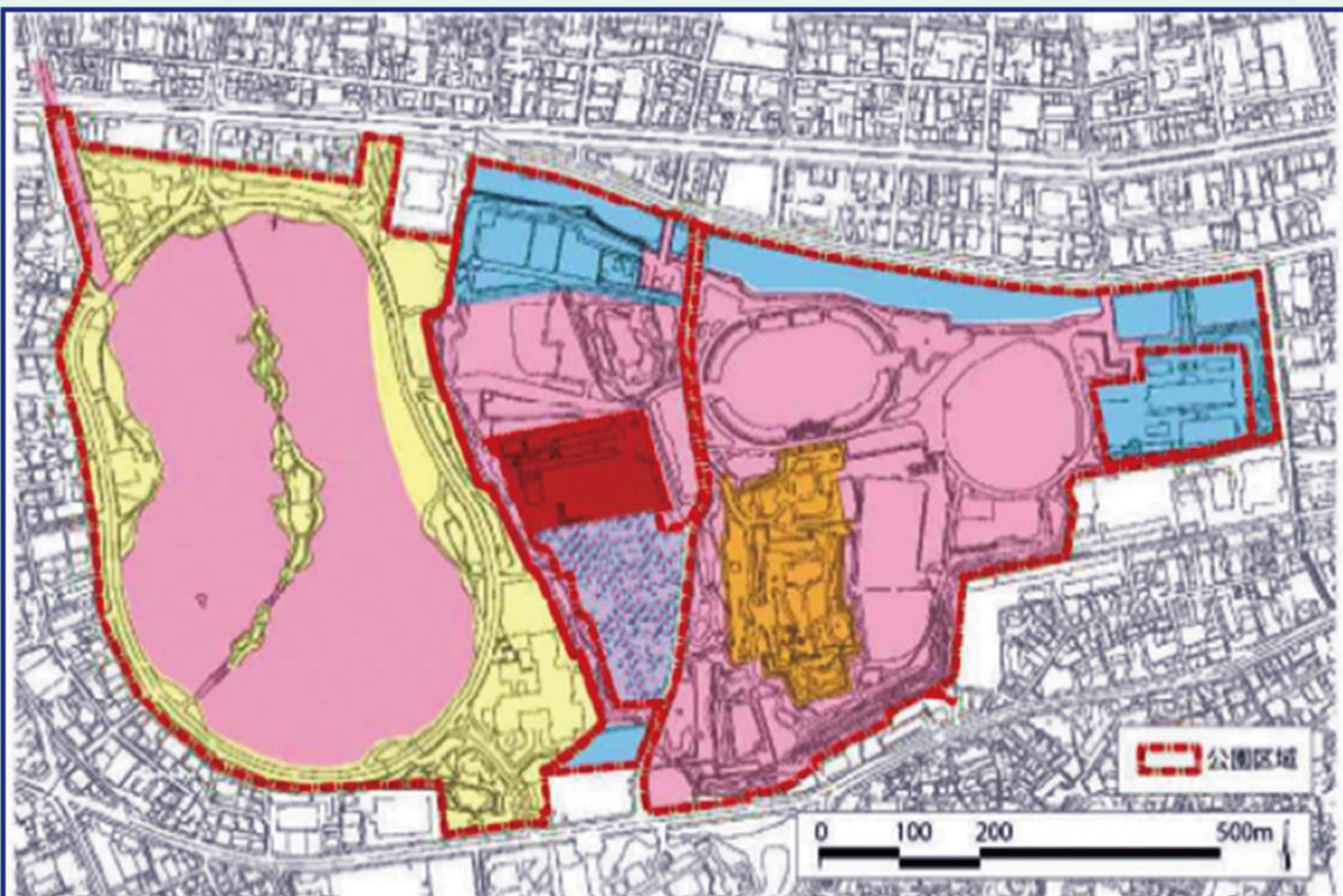


# 「大濠公園」と「舞鶴公園」の一体的整備・運営を進める『セントラルパーク基本計画』が策定されます。



そして、この構想に基づき、両公園の持つ魅力を守り育てながら機能や動線、管理運営を一体的に捉え、ハードとソフトの両面から一体的な活用を図ることで両公園の魅力をさらに高め、都市の活性化を目指すため、本年3月を目途に『セントラルパーク基本計画』の策定を進めています。



記号	所有者	都市公園として現在有する土地権利	今後都市公園としていくために必要となる権利
黄色	福岡県所有	所有権	—
ピンク	財務省所有	法に基づく無償借地権 <sup>※1</sup>	—
赤		—	所有権あるいは借地権
オレンジ	福岡県・福岡市共有	所有権	—
青	福岡市所有	所有権	—
斜線	福岡市・財務省混在地	—	所有権

※1…都市公園法附則9項、国有財産法第22条第1項1号に基づく無償借地権

「大濠公園」は豊かな水辺と美術館や能楽堂、日本庭園などの芸術文化に触れ合える空間であり、水辺一帯が近代の国登録記念物となっています。一方、「舞鶴公園」は古代の国史跡「鴻臚館跡」、近世の国史跡「福岡城跡」などの歴史に触れ合うことができ、季節ごとに彩られる木々の魅力を感じることができます。

両公園は福岡市の都心部にある貴重なオープンスペースであり、それぞれが多様な魅力を持った公園として、多くの県民・市民に親しまれているとともに、県外をはじめ、海外からも数多くの観光客が訪れる一大観光地となっています。

## 【『セントラルパーク基本計画』を策定します】

2014年6月には、「大濠公園」と「舞鶴公園」の一体的な活用を目指すため『セントラルパーク構想』が策定されました。

## 【両公園の土地所有状況】

「大濠公園」と「舞鶴公園」は、それぞれ土地所有者が違います。

左記の図のとおり、財務省所有はピンクと赤、福岡県所有は黄色、福岡市所有は水色、福岡県＋福岡市共有はオレンジとなっており、財務省＋福岡市混在は斜線の部分が、それぞれ所有者となります。

## 【『大濠公園』南側の三角地帯を整備】

県営「大濠公園」南側に「日本庭園」がありますが、市民の間では「日本庭園がある事を知らない」、「中には入ったことがない」など、その存在はあまり認識されていません。

そこで、県は、「日本庭園」の存在を広く知らしめ、観光資源としてのポテンシャルを更に高め、活用して頂くため、「日本庭園」前の三角地帯を整備し、「大濠公園」と「日本庭園」とをコラボする“和風カフェ（茶店）”を建設します。

和風テイストのカフェ（茶店）にすることにより、海外からの観光客を呼び込み、その導線上にある「日本庭園」にも足を運んで頂くというものです。勿論、日々公園をご利用頂いてる県民・市民の方々にも大いにご利用願いたいと思います。さらに魅力的な「大濠公園」をつかって参ります。

